
松田町寄みやまグラウンド

利用についての注意事項

1) 利用受付および入退場

2) 利用時間

- ・ 8時から21時まで
- ・ 20時以降は近隣の住民に迷惑となる行為（ホイッスル、過剰な声出し、叫ぶ行為、手拍子）は禁止です。
- ・ 営業時間前（8時以前）の来場は禁止とし、営業時間後（21時以降）は速やかに退出してください。

3) 営業行為

- ・ 本施設を利用した営業行為は、当法人の許可がない限り禁止です。

4) 禁止行為

- ・ 本施設は全面禁煙です。
- ・ グラウンド内へ水・スポーツドリンク以外の飲食物の持ち込みは禁止です
- ・ 防球ネットに向けてボールを蹴る・投げる行為や、寄り掛かったりする等の防球ネットの損傷の原因になる行為を禁止です。
- ・ ピッチ内への金属ポイントのスパイク、ハイヒールでの入場は禁止です。
- ・ ペットを連れての入場は禁止です。

5) その他

- ・ ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ・ 本施設の備品を使用した場合は、予約の時間内に現状復帰をお願いいたします。
- ・ 本施設利用時の怪我や事故、盗難、紛失等については、当法人は一切責任を負いかねます。
- ・ 本施設設備、備品等を破損・汚損・紛失された場合、その損害の賠償を請求いたします。
- ・ 当法人が発見した忘れ物は発見から2週間保管いたします。なお、危険物や腐敗の恐れがある物等については、当法人の判断により即時処分するものとし、その際、当法人では一切責任を負いかねます。
- ・ 自動車、自転車で来場の際は、指定の駐車場に駐車・駐輪をすること。自動車の本施設内への入場は許可車両のみとなります。
- ・ 本施設利用時に、第三者に損害を与えた場合、直ちにその旨を当法人に報告し、当該第三者に対して速やかにその損害の賠償を請求いたします。
- ・ 本施設に損害を与える等により、当法人に損害を生じさせた場合、直ちにその旨を当法人に報告するものとし、速やかにその損害の賠償を請求いたします。
- ・ その他、ご利用時は当スタッフの指示に従っていただきますよう、お願いいたします。
- ・ 当法人の指示に従わない場合や、施設運営に支障のある迷惑行為があった場合は、利用をお断りする場合がございます